

第2章 安全・安心な開催に向けた取組

1. 警備・交通

(1) 地域住民・事業者の理解と協力

① イベント等実施にかかる配慮のお願い

大阪府、大阪市及び堺市の関係部局を通じて、住民や事業者の皆様にご案内行事会場や記念撮影場所周辺の警備環境を整えるため、会合開催直前期及び期間中におけるイベント等の実施を控えていただくなどの対応をお願いした。

ア. 大阪府立国際会議場及びホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺の周辺

対象期間：令和5年10月27日（金）から29日（日）

イ. 大仙公園、仁徳天皇陵古墳の周辺

対象期間：令和5年10月21日（土）から29日（日）

② 地元住民団体等への協力のお願い

会場周辺の地元住民団体に対して、警備・交通規制に係る情報提供を行い、理解と協力をお願いした。

・堺市自治連合協議会：役員会・定例会（7月、9月）、堺区・北区定例会（10月）

・大阪市北区地域活動連絡会議・福島区行政協力会・西区連合振興町会長との情報交換会（7月）

③ 地域住民説明会

交通規制の影響を受ける大仙校区では、大阪府警察と連携し、住民・事業者向けに説明会を実施した。

ア. 概要

開催日時	開催場所	参加者数
令和5年10月7日（土）10時から	大仙校区地域会館	10名
令和5年10月10日（火）19時から		0名



住民説明会の様子

イ. 説明内容

- ・本会合の開催概要
- ・大仙公園周辺での交通規制
- ・交通規制に伴う路線バスのう回、周辺施設の臨時休業

- ・警備への協力依頼

ウ. 住民からの主な意見

- ・警察による検問はいつ頃予定しているのか（情報を広く提供してもらいたい）
- ・交通規制の情報を立看板でも知らせてもらいたい
- ・当日交通規制による渋滞が起きないように警備員を適切に配置してもらいたい 等

④ 事業者団体への説明

会合期間中に交通規制や渋滞などの影響を受ける可能性がある事業者団体（一般社団法人 大阪府トラック協会等）に対して、本会合の開催概要や想定される規制内容を説明し、周知を図った。

(2) 自主警備

歓迎レセプション会場施設や記念撮影場所において、自主警備を実施した。

① 歓迎レセプション会場施設（ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺）

10月28日（土）9時00分～21時00分において、警備員等の配置、車両管理、金属探知機及びパーティションの設置を行った。



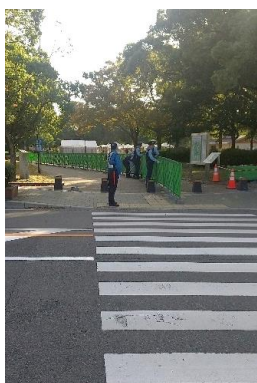
警備の様子



金属探知機の設置

② 記念撮影場所（仁徳天皇陵拝所）

10月28日（土）14時30分～17時30分において、警備員等の配置、歩行者・車両制限、囲繞の設置等を行った。



警備の様子



囲繞の設置

③ IDによるセキュリティゾーン管理

会場内にセキュリティゾーンを設け、国の識別証と当協議会が発行した識別 ID により、警備員等が目視でアクセスできる人物を確認できるよう対策を講じた。

識別 ID の一例



(3) 関係機関の警備

① 大阪府警察

大阪府警察では、会合開催前より、本体会合や歓迎行事会場のほか、関係施設、不特定多数の人が集まる公共交通機関等における警備を実施した。



警戒警備の様子

ア. 推進体制

令和4年10月、本会合の警察諸対策を推進する体制として、警備部警備第一課にサミット対策室を設置した。

また、令和5年4月には、官民一体のテロ対策を推進するため、公共交通機関、大規模集客施設等の事業者約100人が参加した「大阪府テロ対策パートナーシップ協議会」を開催した。

イ. テロ対策訓練

令和5年9月、大阪府警察総合訓練センターにおいて、本会合の警備の完遂に向け、警備部隊の各種事案への対処能力の向上と、部隊間における相互の連携を強化することを目的とした「G7 大阪・堺貿易大臣会合対策警備総合訓練」を約250人が参加して実施した。



テロ対策パートナーシップ協議会



警備総合訓練

② 海上保安庁

海上保安庁第五管区海上保安本部では、本会合の開催期間中における地域住民や各国・機関の代表団の安全・安心と会合の円滑な開催を確保するために、大阪府立国際会議場やホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺、関西国際空港や移動経路周辺地域における海上警備を実施した。

ア. 推進体制

海上警備を有効かつ効果的に推進するため自主警備の強化や船舶管理の徹底について、管内の海事関係機関や海域利用者などにリーフレットを用いて周知活動を実施した。



周知活動

イ. 官民連携訓練

令和5年9月、大阪港内で本会合を前に、大阪府警察及びフェリーさんふらわあの官民により、フェリー船内及び岸壁上での犯人制圧・確保訓練並びに海上での逃走船舶追跡・捕捉訓練を、海上保安官や警察官、フェリーさんふらわあ乗組員など約100人が参加して実施した。



官民連携訓練

(4) 交通対策

① 環境整備

各代表団が移動する際、通行が想定される堺市内の道路において、道路補修工事などの安全対策を行った。



御陵通り



ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺前

② 交通規制

仁徳天皇陵拝所における記念撮影の実施に伴い、府道 197 号 深井畑山宿院線（通称：御陵通り）の一部区間において、交通規制を実施した。

ア. 規制期間

令和5年10月28日（土）14時30分～17時30分の間

イ. 規制対象区間

御陵通交差点から百舌鳥本町交差点までの間
（車両・歩行者通行止め）



ウ. 規制広報

- ・堺区・北区内全掲示板へのポスターを掲出するとともに、大仙校区・榎校区の一部にチラシを配布し、規制対象道路に立看板を設置した。
- ・交通規制の影響を受ける可能性があるサービス事業者等にう回路の案内等を周知した。



立看板による広報

(5) 関係部局の取組

会場周辺や移動経路で不審物などの早期発見ができるように、街路樹の剪定や草木の刈込などを行い、警戒警備の側面支援を行った。



樹木剪定後の様子

2. 危機管理

(1) 危機管理特別警戒の体制等

会合の安全・安心な開催に資するため、万が一危機事象等（自然災害、事故、国民保護事態等）が発生した場合に迅速に対応できるよう、危機管理特別警戒体制等を構築した。

(2) 開催までの取組

① 危機管理連絡会議

大阪府・大阪市・堺市の関係機関とで連絡会議を設置し、危機事象等発生時における情報共有・連絡体制や、会合当日に向けた危機管理体制について協議を行った。

構成組織：大阪府危機管理室（本連絡会議の事務局）、大阪府警察本部、大阪市危機管理室、大阪市消防局、堺市危機管理室、堺市消防局、2023年G7大阪・堺貿易大臣会合推進協力協議会事務局

開催状況

	第1回	第2回	第3回
開催日	令和5年3月24日	令和5年6月20日	令和5年9月29日
場所	大阪市役所	大阪府庁新別館北館	大阪府庁新別館北館
主な議題	・会議の設置 ・協議会事務局での検討状況 ・今後の議論調整事項	・危機管理体制 ・他会合の状況等 ・消防救急体制	・防災・危機管理等体制案 ・消防特別警戒体制



危機管理連絡会議（第3回）

② G7大阪・堺貿易大臣会合安全対策等調整会議の開催

会合の開催に向けた安全対策に関する準備状況や協議会主催歓迎レセプション等の情報を共有し、関係機関が緊密に連携を図り、安全・安心な会合の開催に資することを目的として大阪府知事や堺市長等が参加して開催した。

会議では、安全・安心に関する取組は会合を成功させるための最優先事項とし、関係機関で確実な情報共有や迅速な情報伝達を図ること、また、世界情勢が不安定な中で各国大臣等をお迎えできるよう万全の体制を構築することが確認された。

開催日	令和5年10月19日
場所	堺市役所
議題	本会合の安全対策等について
出席者	大阪府知事、堺市長、大阪府警察本部警備部長、大阪府危機管理監、堺市危機管理監、堺市消防局長、2023年G7貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会 事務局長及び事務局次長



安全対策等調整会議

③ 会合の開催を想定した情報伝達訓練

大阪府立国際会議場で大阪市消防局主催の消防・救急訓練が実施されるのに合わせて、関係機関における連絡体制の検証を目的とした情報伝達訓練を実施した。

開催日	令和5年10月23日
場所	大阪府立国際会議場（本部）、関西国際空港、大阪国際空港、新大阪駅
参加機関	協議会事務局、関係危機管理部局、関係消防本部（局）

(3) 当日の対応

危機事象発生に備えた万全な体制の整備を目的に、会合前日の10月27日（金）から29日（日）までの間、大阪府立国際会議場内に情報連絡本部を設置した。同本部では、国との連携のもと、関西国際空港、大阪国際空港及び新大阪駅に配置した情報収集員等から大臣等の動静情報を収集し、関係機関へ発信した。

また、大阪府、大阪市、堺市からも本体会合会場、歓迎行事会場等に情報収集のための職員が派遣され、関係機関が一同となって危機管理特別警戒体制を構築し、対応にあたった。

なお、会合期間中は、大阪府内において自然災害及び国民保護事象は発生しなかった。



大阪府立国際会議場内の情報連絡本部

（海上保安庁第五管区海上保安本部、大阪府危機管理室、大阪市危機管理室、大阪市消防局も職員を配置）

3. 消防救急

(1) 開催までの取組

会合開催に伴い、会合会場、大臣等宿泊施設、空港等における防火・防災対策を講じるとともに、災害発生時における消防活動に万全を期するため、各消防本部（局）において、特別警戒を実施した。

消防特別警戒実施消防本部（局）

大阪市消防局
堺市消防局
泉州南消防組合泉州南広域消防本部
豊中市消防局
池田市消防本部
岸和田市消防本部
泉大津市消防本部
貝塚市消防本部
忠岡町消防本部

① 特別査察の実施

関係消防本部（局）はそれぞれの計画に基づき、災害の未然防止対策として特別査察を実施し、警戒対象施設に対して立入検査及び是正指導を行った。

警戒対象施設一覧

	施設名称	管轄消防本部（局）
本体会合会場	大阪府立国際会議場	大阪市消防局
宿泊場所	リーガロイヤルホテル（大阪）	大阪市消防局
歓迎行事会場	ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺	堺市消防局
	仁徳天皇陵拝所（大仙公園周辺）	堺市消防局
交通拠点	関西国際空港	泉州南消防組合泉州南広域消防本部
	大阪国際空港	豊中市消防局、池田市消防本部、伊丹市消防本部
	新大阪駅	大阪市消防局

② 会合開催を想定した訓練の実施

警防対策として、各消防本部（局）において会合を想定した訓練が実施された。

訓練一覧

主催消防本部（局）	実施日	内容	参加機関
堺市消防局	10月4日	テロ等を想定した実地訓練及び関係機関等と情報伝達訓練	堺市危機管理室、大阪府危機管理室
泉州南消防組合泉州南広域消防本部	10月16日	バス事故等を想定した集団災害訓練	大阪府泉州救命救急センター、大阪大学医学部附属病院高度救命救急センター（ドクターヘリ）
大阪市消防局	10月23日	火災・急病人を想定した実地訓練及び情報伝達訓練	経済産業省、大阪府危機管理室、大阪市危機管理室、協議会事務局、大阪府立国際会議場自衛消防隊



堺市消防局の訓練



大阪市消防局の訓練



泉州南消防組合泉州南広域消防本部の訓練

(2) 会合当日の体制

各消防本部（局）において、以下のとおり災害発生時における即応体制を確立した。

① 消防警備本部及び G7 警戒警防本部

大阪市消防局に消防警備本部及び堺市消防局に G7 警戒警防本部を設置した。

② 現地警戒本部及び現地警防本部

大阪市消防局は、本体会合会場（大阪府立国際会議場）に現地警戒本部を設置した。また、堺市消防局は、歓迎レセプション会場（ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺）に現地警防本部を設置した。

③ 特別警戒本部

各消防本部（局）に特別警戒本部を設置した。

(3) 当日の活動等

警戒期間中、警戒対象施設において、火災や救助事案は発生しなかった。また、歓迎レセプション参加者に救急出動が1件あったが、軽症であった。なお、各国大臣等を対象とした救急出動はなかった。



警戒状況（大阪府立国際会議場）



警戒状況（仁徳天皇陵拝所周辺）



警戒状況（ホテル アゴラ リージンシー 大阪堺）



警戒状況（関西国際空港）

4. 保健医療

(1) 保健医療対策の実施体制

大阪府健康医療部、大阪市健康局、堺市健康福祉局と連携し、会合開催に向けて各種保健医療対策を実施するための体制を構築した。

また、会合期間中においては、国現地本部とも連携した情報連絡体制を整備した。

保健医療対策の実施体制

	総合調整	救急医療	食品衛生	環境衛生	感染症対策	医薬品	毒物・劇物
大阪府健康医療部	健康医療総務課	保健医療室 医療対策課	生活衛生室 食の安全推進課	生活衛生室 環境衛生課	保健医療室 感染症対策企画課	生活衛生室 薬務課	生活衛生室 薬務課
			府内各保健所 ^(注)				府内薬事課設置 各保健所 ^(注)
大阪市健康局	総務部 総務課	健康推進部 健康施策課	健康推進部 生活衛生課		大阪市保健所 感染症対策課	健康推進部 生活衛生課	
			大阪市保健所 食品衛生監視課・ 生活衛生監視事務所	大阪市保健所 環境衛生監視課 環境衛生指導 G・ 旅館業指導 G			
堺市健康福祉局	生活福祉部 健康福祉総務課	健康部 健康医療政策課	堺市保健所 食品衛生課	堺市保健所 環境薬務課	堺市保健所 感染症対策課	堺市保健所 保健医療課	堺市保健所 環境薬務課

(注) 大阪市・堺市・中核市を除く府域で保健医療に係る事案が発生した場合

会合期間中の情報連絡体制

国現地本部（経済産業省 G7 貿易大臣会合準備室）
2023 年 G7 貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会事務局 本部
大阪府健康医療部（保健医療室医療対策課）
大阪市健康局（健康推進部健康施策課・総務部総務課）
堺市健康福祉局（健康部健康医療政策課）

(2) 救急医療

① 受入医療機関の指定

各国大臣等の救急事案発生時に、適切な医療機関へ迅速に搬送することを目的として、府内 13 の救急告示医療機関に対し、令和 5 年 9 月 14 日付けで大阪府知事名にて協力依頼を行い、救急搬送の受入先として指定した。

② 医師・看護師の待機

記念撮影場所（仁徳天皇陵拝所）及び歓迎レセプション会場（ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺）に堺市立総合医療センターから派遣された医師及び看護師が待機し、各国大臣等の救急事案発生時及び多数傷病者発生時に、当該医師が症状等に応じて受入医療機関の中から搬送先を選定し、堺市消防局と連携して特別救急隊（ドクターカー）による救急搬送を行う体制を構築した。



特別救急隊（ドクターカー）

(3) 食品衛生

食中毒など食品衛生上の事故発生を未然に防止するため、各国大臣・代表団等に食品を提供する施設（主に調理を行う施設）に対し、保健所が会合開催までの間に監視指導を実施した。



厨房内の水道の水質検査



厨房内のふき取り検査

(4) 環境衛生

① 建築物衛生法による監視指導

各国大臣・代表団等が会合する特定建築物施設に対し、建築物衛生法に基づく空気環境や給排水管理等の維持管理基準について、保健所が監視指導を実施した。

② 旅館業法による監視指導

各国大臣・代表団等の宿泊施設に対し、旅館業法に基づく宿泊者名簿の記載の徹底や衛生管理等について、保健所が監視指導を実施した。

③ 貯水槽水道等についての監視指導

各国大臣・代表団等の会合施設、宿泊施設、食品提供施設に対し、貯水槽水道・簡易専用水道等の適切な管理について、保健所が監視指導を実施した。

④ 上下水道施設の監視強化

堺市内の上下水道施設に対する巡視点検の頻度を上げたことや、配水施設での定期水質検査、水質モニターによる連続監視に加え臨時水質検査などを行い、会合期間中の水質維持管理に取り組んだ。

(5) 毒物劇物対策

毒物劇物がテロ等に使用されることを未然に防止する観点から、堺市内の毒物劇物営業者等に対し、毒物劇物の適切な取扱い状況などについて、保健所が監視指導を実施した。また、関係団体を通じて毒物劇物営業者等における適正管理を求める通知を、令和5年8月31日付けで、大阪府・大阪市・堺市の所管部局長連名にて発出した。